

9. その他の制度について

6) 町営住宅の家賃算定における控除

障害者手帳所持者は家賃算定の際、控除を受けることができる。

《手続き》

詳細については担当にお問合せください。

【担当】 洞爺湖町役場 建設課建築・住宅グループ 電話 74-3007